

記 録

文書番号	SCJ第21期230719-21420400-007
委員会等名	日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会・ 地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会
標題	被災自然史標本と博物館の復旧・復興にむけて—学術コミュニ ニティは何をすべきか
作成日	平成23年（2011年）7月19日

※ 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。

自然史・古生物学分科会

「被災自然史標本と博物館の復旧・復興にむけて—学術コミュニティは何をすべきか」

自然史標本・資料、それに関わる人々がおりなすコミュニティは、人類共通の財産である。上記の共通認識に基づき、日本学術会議・統合生物学委員会自然史・古生物学分科会は、東日本大震災による自然史標本及びその収蔵施設、コミュニティへの被害に対して、迅速な救済を支援する。さらに将来的には、変動する自然と社会状況に対応しうる、恒久的な保全をするための組織体制づくりを提案する。自然史・古生物学分科会は、関係機関、団体等と協議を行うためのワーキンググループを設置して次のような課題に取り組む。

A 緊急的対応

1、自然史標本、資料、データ等のレスキュー

具体的な対応：専門家派遣、修復、ノウハウの共有、ボランティア

2、施設の活動再開支援

具体的な対応：調査研究活動による博物館を取り巻くコミュニティ支援、博物館活動の相互協力

3、救済活動を支援する財源の確保にむけた体制づくり

具体的な連携先：文部科学省、文化庁、自然史学会連合、地球惑星科学連合、全国科学博物館協議会、日本博物館協会、大学博物館等協議会、日本動物園水族館協会、日本植物園協会、西日本自然史博物館ネットワーク、国立科学博物館標本セーフティネット

B 中長期的対応

1、自然史系標本資料等の恒久的な保全を目指した組織体制の確立

具体的な対応：危機管理（自然災害、自治体・法人の経済破綻、企業の倒産、大学教員の退職等に伴うコレクションの散逸を防ぐセーフティネットなど）

2、自然史教育の推進と充実

具体的な目的：自然史科学と標本・資料に対する理解の促進